

## 第13回 東近江市市民協働推進委員会 議事録

◆開催日時 平成25年9月18日(水) 19:30~21:30

◆開催場所 東近江市役所 東庁舎

◆出席者

市民協働推進委員 深尾昌峰(委員長)、森田初枝(副委員長)、河島修、北川久補、井尻久嗣、土井正義、大林正平、川戸健一、小倉昌和、楠神渉、佐子友彦(欠席:上田祐子、端信子、廣田喜紀、北川陽子)

市民協働推進連絡会議委員 南川喜代和、村田淳子、井口みゆき、藤井盛浩、福井健次、久保文裕

(欠席:三上俊昭、西澤静朗、高山幸生)

事務局 まちづくり協働課 黄地、山口、浅田

支援コンサルタント (株) ジャパンインターナショナル総合研究所

◆議事

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議題  
「(仮称) 協働のまちづくり条例」について
5. 事務連絡
6. 閉会

◆会議録

1. 開会

2. 委員長挨拶

(委員長)

台風の影響で大変な被害がありました。東近江市でもそうですし、私も今、京都の災害ボランティアセンターを預かっているのですが、昨日も夜中に舞鶴と往復しまして、まだ頭がボーっとしております。このような時に改めて条例や政策と引きつけて考えるとやはり大事だよねということがあります。とはいえ、本当がこんなものがなくても助け合えたり、分かちあえたりするのが本来の姿なのでしょうけども、そうは言ってもらえないところもあります。

今日も前回と同じように進めていくのですが、その前に、事務局より皆さん方にしていただきたい作業があるということで、アイスブレイクも兼ねて、10分くらい使って皆さ

ん方に審査をしていただきます。説明のほうをよろしく願いいたします。

(事務局)

A3の紙に小学生の夏休みの課題ということでまちづくりポスター、「私の大好きな東近江市」というテーマで募集させていただいたところ、32名の小学生の方から応募がありました。今回はみなさんに審査を手伝っていただいて、最優秀賞・優秀賞・佳作を決めたいと思っております。A4の紙にいいなと思える絵を、1位から3位まで選んで頂いてそれぞれ書いていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。最優秀の作品につきましては、市民協働推進計画の表紙にも掲載させていただこうと思っておりますし、他の作品に関しましても、色々と可能性を考えていきたいと思っております。

(委員長)

基準があったりする訳ではありませんので、非常に難しいですが、フィーリングで選んでいただければと思います。

～まちづくりポスターの審査～

(委員長)

では少し悩んでおられる方は、ちらちら見ながら、終わるまでに出して頂ければと思います。それでは、前回と同じように少し条例案を見ていただきたいと思います。

前回までは1章を中心としてかなりのボリュームの総則を中心に見ていただきました。今日も2章から順番に審議していただきたいと思います。前回の議論は、資料として修正対照表送っていただいた中で、忠実に修正をしていただいておりますので、この総合的な確認に関しては、次回に長めの時間をとって頂いておりますので、そこでもう一度確認をしたいと思っております。ですので、少しこの修正対照表のことに関しましては、お目通しをしておいていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

いくつか論点というか、議論をしなければいけないところは残っております。ひとつふたつのお話ですが、それ以外のところは、皆さん方からワークで出して頂いた分に関しては、基本的に反映をしておりますので、またご確認を頂けたらという風に考えております。

今日は網羅的に議論をしたいと思っておりますので、時間配分については前回と同じように、皆さんにお願いしたいと思っております。ただ、無理やりに議論を切らなければいけないという訳ではありませんので、少し大事な議論であれば、時間はあまり気にせず濃淡をつけて頂いても結構かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

～グループワーク～

### 3. グループ発表内容

#### 1 グループ

まず2章の7のことですけど、前回に引き続き全体にもかかわることで、次回の議論の内容にもなってくると思いますけども、市の位置付けをもっとしっかりしないと読み込みが難しいという意見がでました。

全体に関しても同じで、やはり市民の位置付け、そのなかに議員を位置付けるのかどうか、教育機関も位置付けるべきかどうかとも意見が出てきていますので、次回の議論の内容につなげていきたいと思っています。

続いて2章の8ですが7と共有してくるのですけども、全部市が主体・主語になっています。市民が主体になることがあっていいのではないのでしょうか。例えば住民投票やアンケートなどこういったところに、市民がこういうところに努めるということが、内容として入ってきていいのではないかという意見がありました。

続いて第3章の10になります。細かなところを言いますと、1番のところで、「又は、」が文章のなかで出てくるのですが、これを削除してもよいのではとの意見がありました。それから、10の4になりますが、協働推進員という言葉がでてきますが、これは市の話なのでしょうか。市というか行政ですね。そのあとに推進協議委員という文言がでてくるので、そのあたりがごっちゃにならないか危惧する意見が出ました。この定義づけや、どこに置くのかなど明確にしたほうがいいと思います。おそらく正確には位置づけがあるかと思いますので。

それから3章の11になりますが、情報の共有というところがあるのですけれども、ここにあと対話という言葉を入れたらどうか、という意見がありました。例えば、文章になってくる11の1になりますけど、真ん中あたりから、「相互にまちづくりに関する情報を収集し、積極的に対話することによりその情報の共有に努めるものとする」という文章にしてはどうかという提案がありました。3章の15になります。中間支援組織ですけども、中間支援組織については、今の1、2だけでは非常に弱いのではないかという意見がありました。ですので、定義的な意味合いにもなりますけども、「中間支援組織はまちづくりに関する様々な個人や、団体との対話を促進し、情報共有をし、協働によるまちづくりを加速させる働きを担うものとする」という定義を入れてはどうかという提案がありました。それから順番の変更になりますが、新規追加する3番が最初にくると中間支援組織の内容が分かりやすくなるので、これを1番にもってきて、今の1番にあるものを2番にもってくる。それから今の2番を3番にする。それから2番の表現で助言という言葉があるのですが、これが上から目線になっていると思いますので、提言や進言にしてはどうかという意見がありました。

第4章の地域自治の推進になりますけども、誤字ですが、3の2行目になりますが、「補い合わなければならない」に変えてください。

また、市民の位置付け、それからまちづくり協議会と自治会との位置付けというのは、

ずっとこの会議の中でもありましたけども、最終的に大きな検討課題ではないかと考えています。

4章の17まちづくり協議会になりますが、まずこれも誤字のレベルになりますけど、2番の1行目、歴史等を「勘定し」を「勘案し」に変更をお願いします。17の書きぶりで、1まち協の位置付けですけども、このくらいの書きぶりが現状ではないかという意見がありましたので、先ほどの16と関連しますが、現状の書きぶりと、将来的を見据えていく書きぶりと少し変えた方がいいのではないかとという意見がありました。

4章の17、18に関してくるのですが、18の2の1行目に協議会の主たる担い手としてという表現があるのですが、17では「(以下「協議会」という)」と出てきますが、全体を通じてそんなに協議会という表現はでてこないと思いますので、ここは全てまちづくり協議会と記述したほうがよいように思います。

5章の19について、計画の策定だけでなく、見直しについてもふれてはどうかという意見がありました。21の条例の中でも見直しがありますけども、こちらとこれが同じか、計画の見直しと同時にするのかというご意見、それから計画の進捗の把握ですね。これも20の市民推進委員会の4にも定期的に評価するもの、とありますので、これと同じなのかというのがありますので、整理が必要と思います。

5章の20について、2、4の表現ですが、「地域自治及び市民参画の推進、市民活動の推進」で文字を統一したほうがよいです。5章の22の委任の中に「市長」がでてきますので、定義で位置付けたほうがよいというご意見がありました。

#### (委員長)

最初の市の位置付けは、どこまで含まれるのかという前回の議論と同じ内容だと思います。言葉尻の問題から、議論が必要な内容、加えて、条例に書き込むのか、計画に書き込むのか切り分けの問題も含まれているように思いますので、議論するところと文言で「対話」を含めるなど、いただいた意見を整理したいと思います。中間支援組織の表現は一人歩きすると怖いし、また定義も必要です。「市民と市は、中間支援組織の助言に対して誠実に対応するものとする」というのはイメージしているものがあれば、分かる内容だと思います。協働のなかで市民が泣き寝入りしないための助言としてとらえると理解できますが、表現だけではわかりづらいので工夫がいると思います。

#### 2グループ

7の1で「継続的かつ多様な手段」とありますが、「継続的な」の意味が分かりづらいです。1、3の内容が重複しており、「多様な手段」「多様な手法」といい方が変わっているだけではないでしょうか。「多様な」との表現が多くでてきているので、気になります。

7の2で「あらゆる市民に」で「あらゆる」との表現はいらないと思います。7、8に

ついて、7の1と8の2の内容は、かなり近いというご意見がありました。8の1で「総合計画をはじめとする市政に関する重要な計画及び条例等」とありますが、条例等ならば、何でも条例はすべてこの対象に入ってくるのでしょうか。条例の一部改正など、すべて参画の対象にするのは、非現実的であり、しぼるべきです。8の1の2行目「意見を表明するなど」の表現はいらぬのではないのでしょうか。8の3に関して、「パブリックコメント、アンケート調査、説明会や公聴会」と並んでいますが、並びがおかしいです。並びとしてやることを想定した並びにしたほうがよいです。8の3で「計画等」には、条例も入るので、それも含めしぼるべきではないのでしょうか。8の3「市民同士で意見交換ができる場の提供等」の表現が分かりづらいとの意見がありました。

9の1で「多様性に配慮し」、これだけでは分かりづらいので、具体的に書くべきではないのでしょうか。9の1全体は、文章が長いのですっきりとさせたほうがよいです。

3章に入ります。10の2で、「次世代」との表現については、総計では「次代」となっていますので、表現を統一したほうがよいです。他にも含めてお願いします。11の3で、市民活動の情報と行政の情報を様々な媒体で積極的に提供することが本筋となりますので、言葉の整理をしたほうがよいです。情報という言葉が多かったり、ボランティアとの言葉に唐突感があったりのご指摘がありました。

12の1の資金で、「円滑な調達」「市民と市」となっていますが、具体的なイメージがしづらいです。ここでは市はいらぬのではないのでしょうか。「市民」だけでもよいのではないのでしょうか。市の役割としては、2に財政的措置を講ずるとの表現があるので、そちらだけで良いのではないのでしょうか。それから、「円滑な調達」だけでなく、「適正な配分」も考えるべきではないのでしょうか。

13の1で「市民と市のお互いが」を削除したほうがよいです。市民提案制度で、提案されたものは、自己中心的な提案であっても取り上げて、協議し、結果を公表することは現実的ではありません。提案された内容をテーブルに載せるかどうかを審査したりなど、具体的なルールづくりのほうにゆだねることになると思います。可能であれば、別に定めるという表現でも良いと思います。

14の2で「地域における」は削除しても良いと思います。ただ、文章が分かりづらいです。まちづくり協議会がコミセンの指定管理を受けているだとか、元々市の施設であったなど、現状や経緯を知っている人が読むならば、分かりますが、「市民と市は」からはじまるこの文章だけでは理解しづらいとの指摘がありました。

17の3(4)で地域・性別・年齢・国籍の順番の並び替えと、「・・・に配慮し、」との表現の意味が分かりづらいです。17の2の2行目の「一つの地域には」とありますが、これは地区でどうかと思います。

18の1の「総合的な役割を担い」との文言は不必要ではないかとのご指摘がありました。

(委員長)

まちづくり協議会の役割について、次回議論をしないといけません。書きぶりも含めて誤解のないように、流れの中での話はみていったほうがよいと思います。

文言について、12の資金のところ、「市民と市は、協働によるまちづくりの推進に必要な資金の円滑な調達及び配分に努めるものとする」で、「適正」を入れると思いますが、これはあった方が良いでしょう。財政措置は予算化したものですが、制度づくりは1にも入ってくると思います。1%条例のように、行政が配分するのではなく、市民に配分をまかせる制度・仕組みをつくるという議論が残っているところを考えると、予算の範囲という自治体が財政的な措置をできることと区別することもあります。そうすると残してもよいように思います。条例の意味合いも含めて、次回、議論・確認をしていきたいです。

まちづくり協議会で、1つの地域に1つの協議会を設置することができることは、暗黙知で分かることなのではないでしょうか。条例としてこの書きぶりで問題ないでしょうか。公文的にどうなのか確認をしていただきたいです。

### 3グループ

2章7の3で、1、2と重なっているとの意見がありました。2章は1章の6の内容を具体的に話しているだけではないかとの意見がありました。2章の表題を「参画のまちづくりの推進」とするならば、市と市民の両方が入らないと矛盾します。今は、市との表現が多くなっています。両方が入って参画のまちづくりになるのではないのでしょうか。あと、「多様な」との表現が多く、重なっています。

「配慮しなければならない」「努めなければならない」との表現が、行政的であるとの意見がありました。また、「参画の機会を保障し、」との表現が上から目線になっています。

8について、1で「ただし、緊急を要する場合」はいらぬのではないのでしょうか。8の3で「提供」が数回出てきますので、シンプルにまとめたほうがよいです。8の1で、計画について、「といいます」とありますが、これは「いう」でよいと思います。また、計画等と括る必要があるのかとのご意見もありました。8の2、7の1は、同じではないかとの意見がありました。

9の1で、「原則」との表現に違和感があります。9の1「配慮し、及び」との表現がありますが、「配慮するとともに」のほうがよいと思います。「参画と多様性に配慮し、」との表現も違和感があります。

3章の10の1で「まちづくりの担い手を発掘し、又は人材を育成するように」との表現も分かりづらいです。10の2で「次世代のまちづくりを担う人材を育成する」で表現はよいのではないのでしょうか。10の3で他の項目では協働のまちづくりとなっているのに対して、「協働によるまちづくり」となっていますので表現の統一をしたほうがよいです。11の1で「まちづくりに関する」は削除でもよいと思います。

11の2で地域の課題に限定する情報公開・情報共有とのイメージがありますので、こ

の文はいらないのではないのでしょうか。11の3は具体内容、漠然とした内容が含まれているので、例えば、行政情報など、は再検討が必要と思います。

12では「協働による」はいらないのではないのでしょうか。13の2は主語が欠如しています。16で「良好な」との表現が分かりづらいです。

(委員長)

ありがとうございました。多くの意見をいただいたところもありますし、時間の関係上割愛していただいたところもあるかもしれませんが、我々としては一つ一つを丁寧に見せて頂きたいと思っております。次回は計画を含めてチェックを最終的にしたいと思っております。ただ、確かに条例も細かく書いたほうが分かりやすくなる部分と、少しざっくりさせといたほうがいい部分もあるかもしれません。条例っていうのはずっと生きていきますので、この解釈としては両方できるようにしたいほうが良いようなものも、ものによってはあるかもしれません。そこらへんは最終的に皆さん方と協議をしたいです。

例えば、原則としてみたいな話をどういうふうに条例として読み取るか、みたいなことは、少し詰めてしまうとそれ以上余裕がなくなってしまうということも、現実的には運用レベルでは出てくるかもしれませんので、最終的な判断は次回しなければいけないと思います。

案として頂いたものは、私と事務局のほうで取りまとめをさせていただきながら、1回皆さんの意見を反映させるバージョンをつくりませんが、少し議論が残る所に関しては、次回議論をさせて下さい。あとは、法的な問題で当然出てくると思います。条例ですのでまちの法律ですので、この言葉づかいはちょっと砕けすぎだとか、他の条例との対比のなかでは出てくるかもしれません。戦える所までは戦ったらいいと思いますが、一方では、我々的には分かりやすんだけど、法律的には二重の解釈になるということが出てくると厄介ですので、そこらへんは事務局のチェックをしていただきながらということで、落としどころというか、議論をしていきます。

なぜこんな話になるかという、こんな形で条例を決めるというプロセスは、今まで取ったことはないもので、そういう意味では、今までの常識を覆したつくり方をしています。今こういう議論になっているということからいくと、こういう足跡を残せていること自体が、非常に意味があると思いますので、事務局には戦うところまでは戦って頂きながら、何回もたぶん怒られながらも、市民が条例を検討したらこうなるのだ、ということはきちんと記録に留めながら、とはいえ、現実的な判断をさせていただくことは出てくるだろうと、そこは少しご容赦頂きたいと思います。ただ、その中で許される形で、どういう風に思いを反映させるかという所には、最後まで精一杯の工夫をしたいと思いますので、そのところには、ご協力をいただければという風に思っております。

次回、キャッチコピーを先延ばしにしておりましたが、計画のところに入れたいといけません。3つに絞りながらも、候補が増えていっているという事態になっております。

次回これも決断をしたいと思っておりますので、覚悟を持って次回は臨んで頂いて、候補を決めてきていただければと思っております。その前のページには前回の議論からの改善シート頂いています。今日も出てきた教育委員会等の文言をどうするかと、どこまでを主とするかという議論であります。こここのところは、次回きっちり議論したいと思っておりますので、市とはなんぞや、市町とは何ぞやと、書くかどうかは別として、条例としての規定をきちんとしたいと思っておりますので、そのこのところも皆さん方の考えをまとめてきていただければと思っております。

次回も含めての修正対象表になっていきますので、前回までの議論のところでもまだ違和感があるということであれば、それも改善シートで早めにお寄せいただけると、ありがたいです。次回は今回の分を確認するだけでも相当な量になろうかと思ひますし、今日確認できなかった分もあろうかと思ひますので、最終的な局面になりますので、ご協力を賜ればと思っております。

## 5. 事務連絡

次回日程の説明。10月7日（月）午後2時から  
改善シートの方、9月26日までに

## 6. 閉会の挨拶

昼間の時間帯で非常に恐縮ではありますが、最初から無理な方は途中からでもご参加いただければと思ひますし、途中から帰るといふ方がおられても仕方ないかなと思ひますので、実質的な審議ができるのは、ここである程度答えを出したいと思っております。

次の段取りとして議会とのタイミングもありますので、できればここで集中的に議論をさせていただきたいと思っております。先ほど申し上げましたことをご協力いただければという風に思ひます。遅くからご苦勞様でした。

以上